

岩手県告示第 694 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 20 年 10 月 7 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="140 427 778 618" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p><u>株式会社西部産業モータースクール大宮</u>（昭和52年 4 月 25 日指定）</p><p>[略]</p></div>	<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="826 427 1465 618" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p><u>株式会社西部産業</u>（昭和52年 4 月 25 日指定）</p><p>[略]</p></div>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	